

令和 8 年度鳥取市職員採用試験

【任期付職員（ふるさと住民コーディネーター）】

受験案内（令和 8 年度 1 2 月採用予定）

鳥取市総務部職員課（本庁舎 6 階） 〒680-8571 鳥取市幸町 71 電話(0857)30-8116（直通）
鳥取市公式ウェブサイト <https://www.city.tottori.lg.jp/>

1 試験区分、採用予定者数、受験資格及び職務内容

試験区分	採用予定者数	受験資格	職務内容
ふるさと住民 コーディネーター	1 人程度	次のアからウまでの要件のすべてに該当する人 (ア) 民間企業等【注】において新規事業の立ち上げ、サービス開発、またはプロジェクトの企画から実行までを主導した実績又は背景や立場の異なる複数の利害関係者（企業、行政、地域住民等）の間に立ち、調整、交渉後、合意形成を成立させた実績がある方 (イ) 普通自動車の運転免許証を取得している人 (ウ) パソコンを使用して文書・図表作成ができる人（必須：Microsoft Word、Excel）	市の機関に勤務し、ふるさと住民登録制度運用上のプロジェクトの企画・運営、地域課題の把握、情報発信等に従事します。

【注】 「民間企業等」には、会社員（財団法人、社団法人、特定非営利活動法人等の職員を含む）、公務員、団体職員、自営業者（経営者）等を含みます。
最終合格発表後に職歴証明書又は業務委託契約書の写しを提出していただきます。

※ 申込日現在、鳥取市職員（任期の定めのない職員に限る。）である人は、受験できません。

《受験できる人》

- 日本国籍を有する人
- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

《受験できない人》

- 地方公務員法第 16 条の規定により次のいずれかに該当する人
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 任用期間 令和 8 年 1 2 月 1 日（予定）から令和 11 年 11 月 30 日まで
※任期の更新はありません。

3 受付期間 令和8年8月24日（月）から令和8年10月9日（金）まで
原則、電子申請のみで受付を行います。やむを得ない事情により、電子申請による申込みができない場合は、郵送で申込みをしてください。

《電子申請による申込みの受付時間》

令和8年8月24日（月）12時から令和8年10月9日（金）24時まで、いつでも受け付けています。

《郵便又は信書便による申込みの受付》

令和8年10月9日（金）まで（必着）受け付けます。

4 試験日、試験会場

試験日	試験会場
令和8年10月24日（土） （受付時間）8:30～9:00 （論文試験）9:30～11:00 （人物試験）時間帯等の詳細については、別途お送りする受験票をご確認ください。	鳥取市幸町71番地 鳥取市役所本庁舎

※申込者数によっては時間割を変更することがあります。

5 受験申込手続

原則、電子申請のみで受付を行います。やむを得ない事情により、電子申請による申込みができない場合は、郵送で申込みをしてください。

（1）電子申請による申込みの場合

鳥取市役所職員採用サイト (<https://www.city.tottori.lg.jp/site/saiyo/>) トップページ「採用試験情報」から「今年度の職員採用試験」→「令和8年度鳥取市職員採用試験受験案内【任期付職員（ふるさと住民コーディネーター）】」を開き、専用の入力フォーム「とっとり電子申請サービス」に必要な事項を入力し、送信してください。送信後、「申込完了通知メール（自動送信メール）」が届きます。その中に記載されている「整理番号」と「パスワード」は、必ず保管しておいてください。「申込完了通知メール」が届いてから4日が経過しても受付完了をお知らせする「受理通知メール」又は内容の不備をお知らせする「返却通知メール」が届かない場合は、鳥取市総務部職員課人事係にお問い合わせください。申込期限の直前は、サーバが混み合うおそれがありますので、時間に余裕をもって申し込んでください。

（注） 複数回申込み（送信）をしたり郵便等による申込みと併用しないでください。

（2）郵便又は信書便による申込みの場合

提出書類…所定の受験申込書 1部

記入要領をよく読んで、受験申込書に必要な事項を記入のうえ、期限までに提出してください。

申 込 先…鳥取市総務部職員課人事係（〒680-8571 鳥取市幸町71番地）

封筒の表に赤字で「受験申込」と書いてください。

（3）注意事項

- ・ 受験申込時の記入事項に不備がある場合は、申込みを受付できない場合があります。受験申込手続には十分注意してください。また、このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんので、時間に余裕をもって申し込んでください。
- ・ 申込受付後、受験票を送付しますが、10月20日（火）までに到着しないときは、鳥取市総務部職員課人事係にお問い合わせください。
- ・ 申込には顔写真（申込日前3か月以内に撮影したカラー、無帽、背景なし、縦横比が概ね4：3のもの）が必須となります。電子申請による申込みの場合、顔写真データをあらかじめご準備のうえ申込みしてください。郵便による申込の場合は、裏面に氏名を記入し受験申込書に貼り付けてください。
- ・ 身体に障がいのある方で、車いすで来場される等、試験実施時に配慮が必要な場合は、会場準備の都合がありますので、申込み時にその旨をお知らせください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

6 試験内容

試験種目	内 容
論 文 試 験 (1 時間 3 0 分)	必要な見識、思考力、文章の表現力などの能力についての筆記試験
人 物 試 験	自己アピール審査（自由テーマで3分間の自己アピールについて審査） 及び個別面接による人物についての口述試験
職場適性検査(※) (2 5 分)	公務員としての職務遂行上必要な素質及び適性についての検査

※ 職場適性検査については、受験票到着後に各自インターネット接続環境を使って受けていただきます。別途送付する受検依頼メールに従い、職場適性検査（約25分）に臨んでください。なお、指定日までにこの検査を受けていない場合、受験放棄とみなし、その他の試験を受けることはできませんのでご注意ください。

7 合格者の決定方法

論文試験と人物試験の合計得点の高い順に職場適性検査の結果を勘案して合格者を決定します。
なお、各試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に到達しない場合は、不合格となります。

※ 試験の結果によっては合格者がいない場合もあります。

8 合格者の発表

発表時期	発 表 の 方 法
1 0 月 3 0 日（金） （予定）	合格者の受験番号を市本庁舎1階掲示板に掲示し、併せて鳥取市公式ウェブサイトに掲載するとともに、 <u>受験者全員に結果を通知</u> します。

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

開示の請求は、受験者本人が運転免許証、個人番号カード等の写真付きの身分証明書いづれか一点を携帯して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき、代理等による請求では開示できません。

開示対象者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験種目ごとの得点、 合計得点、順位	それぞれ試験の合格発表 の日から 1 か 月 間	総務部職員課 (市本庁舎6階)

10 合格者の採用及び給与

(1) 採用

令和8年12月1日の予定（受験資格がないこと、受験申込書に虚偽等の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取消します。）

(2) 給与

令和8年4月1日現在における初任給（月額）は、次のとおりです。（給料表の改訂等により変更となる場合があります。）なお、職歴等のある人は、その経歴に応じて加算される場合があります。

最 終 学 歴 別 初 任 給（月額）	職歴に応じた給与の例
大学卒業 232,000円	大学卒業後、民間企業等で10年の実務経験を有する 32歳の者（住居手当、扶養手当対象） 概ね月額320,600円 ※住居手当28,000円、扶養手当13,000円を含む
短大卒業 216,500円	
高校卒業 200,300円	

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年2回支給）、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

(3) 勤務条件

任期付職員は、任期が定められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務、災害補償等）については、正規の職員（任期の定めのない職員）と同様の扱いになります。

採用後の6か月間は、条件付採用（試用期間）となりますので、この期間の勤務成績が不良の場合は、本採用されないことがあります。また、採用後は許可なく他の職（アルバイト等）に従事することはできません。

1 1 そ の 他

(1) 日本国籍を有しない職員の任用について

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則に基づき、外国籍の職員は「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる職以外の職に任用されます。

「公権力の行使」に該当する業務及び「公の意思形成への参画」に携わる職の主なものは次のとおりです。

公権力の行使に該当する業務

○税の賦課・徴収・滞納処分に関する事務、生活保護に関する事務、建築確認に関する事務など

公の意思形成への参画に携わる職

○行政施策の企画、立案、決定に参画する職で、部長・局長・次長・課長など

(2) 試験に関する注意事項

- ・試験当日は、必ず受験票に記載している受付時間内に会場入りし、受付を済ませてください。原則として、遅刻者は受験できません。
- ・試験会場には受験者用の駐車場はありません。自家用車等での来場はご遠慮ください。
(商業施設への駐車、道路への路上駐車も絶対にしないでください。)
- ・受験の際は、受験票、筆記用具 (HB 鉛筆、消しゴム)、時計を必ず持参してください。
- ・時計は、時計機能だけのものに限ります。
- ・試験会場 (敷地内含む。) での喫煙は禁止します。
- ・試験中は携帯電話、スマートフォンなど携帯端末の使用は禁止します。

(3) その他注意事項

- ・地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程・会場を変更する場合があります。選考実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、鳥取市公式ウェブサイトでお知らせしますので試験前日まで日々ご確認ください (選考日程の変更により生じた交通費・宿泊費等に係る損害については一切負担しませんのであらかじめご了承ください。)
- ・鳥取市職員採用試験は、皆さまの申込みによって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は、やむを得ない事情がある場合を除き必ず受験していただきますようお願いします。

1 2 個人情報の取扱い

令和8年度鳥取市職員採用試験の実施に際して取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。また、申込書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。